

# 第40回鳥取県小学生バドミントン選手権大会 兼第37回中国地区小学生バドミントン大会鳥取県予選会

- 1 主 催 鳥取県バドミントン協会
- 2 主 管 鳥取県小学生バドミントン連盟
- 3 期 日 令和2年9月5日(土) 午前9時15分開会式 午前9時30分競技開始
- 4 会 場 米子産業体育館 米子市東福原8-27-1 ☎(0859)-35-0611
- 5 種別・種目 (1) 6年生以下 男女別 単・複  
(2) 5年生以下 男女別 単・複  
(3) 4年生以下 男女別 単・複
- 6 競技規則 令和2年度(公財)日本バドミントン協会競技規則、同大会運営規程及び同公認審判員規程による。
- 7 競技方法 (1) トーナメント戦とする。なお、中国地区小学生大会出場者は順位決定戦を行う。  
(2) 21点3ゲームマッチとする。
- 8 使用器具 (1) (公財)日本バドミントン協会検定審査合格用器具を使用する。  
(2) 大会使用球は、令和2年度(財)日本バドミントン協会第1種検定合格球、プロフェザーEXを大会事務局が一括準備する。参加クラブは、大会事務局より1ダース単位で購入し、試合の都度互いに持ち寄るものとする。
- 9 参加資格 (1) 鳥取県内在住の小学生で、令和2年度(公財)日本バドミントン協会に登録を完了した者。  
(2) 単・複を兼ねて出場できない。  
(3) 複は同一クラブに所属するペアであること。  
(4) 各地区の予選会を通過した者で、出場数は令和元年度の登録人数割りで次のとおりとする。

| 区 分 |   |       | 東部 | 中部 | 西部 | 合 計 |
|-----|---|-------|----|----|----|-----|
| 男 子 | 単 | 6年生以下 | 4  | 4  | 8  | 16  |
|     |   | 5年生以下 | 4  | 4  | 8  | 16  |
|     |   | 4年生以下 | 4  | 4  | 8  | 16  |
|     | 複 | 6年生以下 | 4  | 4  | 8  | 16  |
|     |   | 5年生以下 | 4  | 4  | 8  | 16  |
|     |   | 4年生以下 | 4  | 4  | 8  | 16  |
| 女 子 | 単 | 6年生以下 | 8  | 8  | 16 | 32  |
|     |   | 5年生以下 | 8  | 8  | 16 | 32  |
|     |   | 4年生以下 | 8  | 8  | 16 | 32  |
|     | 複 | 6年生以下 | 4  | 4  | 8  | 16  |
|     |   | 5年生以下 | 4  | 4  | 8  | 16  |
|     |   | 4年生以下 | 4  | 4  | 8  | 16  |

- 10 参 加 料 1人1種目 800円 (締切日までに指定口座へ振り込むこと)
- 11 大会事務局締切日 令和2年8月17日(月) 必着のこと。
- 12 申 込 方 法 所定の申込書により、地区予選会のレフェリー(競技役員長)が大会事務局にメールで提出すること。
- 13 大会事務局 〒683-0005 米子市中島2-12-26 山崎 伸明 ☎(0859)57-4402  
E-mail : tottori\_shougakubado\_taikaijimu@yahoo.co.jp
- 14 組 合 せ レフェリー(競技役員長)、デピュティーレフェリー(競技審判部長)及び主管連盟が行う。
- 15 表 彰 (1) 男女単・複の優勝者に、優勝杯を授与する。(持ち回り)  
(2) 入賞者(1位～3位)に表彰状を授与する。
- 16 選 手 選 考 男女別単・複1位～3位までに、中国地区小学生大会の出場権を与える。

- 17 備 考
- (1) この大会に際して提供される個人情報、本大会活動に利用するものとし、これ以外の目的に使用することはありません。
- (2) 競技中の服装は、(公財) 日本バドミントン協会審査合格品とし、上着背面中央にチーム名（クラブ名）・選手名を単一色で明瞭な文字で表示すること。文字列各行の大きさは、高さ 6～10 cm 幅 30 cm以内とする。表示のない選手は失格とする。県協会の規程に準拠したゼッケンを使用してもよい。ゼッケンを使用する場合は 4 隅を留めること。

(例)

|       |
|-------|
| チーム名  |
| 選 手 名 |

- (3) 保護者の同意を得て、監督（責任者）が指導、引率を行うこと。
- (4) 選手はスポーツ傷害保険に加入のこと。又、医師の健康診断を受けておくことが望ましい。
- (5) 前年度 男女単・複の優勝者は、大会当日責任を持って優勝杯を返還すること。